

# コミュニケーション的行為にいたるプロセス

藤井 佳世・高橋 勝

## On the Process of Communicative Action

Kayo FUJII, Masaru TAKAHASHI

### はじめに

コミュニケーション的行為の前提には、相互性の成立がある。ここでいう相互性とは、人称の成立のことを意味する。人称が成立するためには、他者の視点が自らにとりこまれている必要がある。そこで、ハーバーマスは、ミードの述べる他者の態度取得にその契機を見いだす。他者の態度取得によって記号に導かれた相互作用が可能になり、一般化された他者の態度を取り込むことによって規範に導かれた相互行為が可能になる。だが、規範に導かれた相互行為は、命題的に分化したコミュニケーションではない。そこで、ハーバーマスは、ミードによって論じられなかった命題的に分化したコミュニケーション、いいかえればコミュニケーション的行為を登場させる。

本稿の目的は、コミュニケーション的行為にいたる上記のプロセスを明らかにすることにある。その際、特にミード理論との関係に着目し、ホネットによるミード解釈を補完的に導入する。

#### 1. 相互性の発生—反応から返答へ—

ハーバーマスは、了解<sup>(1)</sup>可能になるための条件として、まず、相互性の成立を挙げている。相互性とは、ミードが述べた他者の態度取得によって成立するとされる。ハーバーマスは、他者の態度取得によって、私—あなたという視点、さらにいえば、話し手と聞き手というパースペクティヴが成立すると捉える。このように人称代名詞の使用が可能になるということが、ハーバーマスにとって相互性の現れになる。それゆえ、ハーバーマスにおいて、他者の態度取得が、互いのパースペクティヴ成立という相互性を可能にするものになる。

ハーバーマスがミード理論に関心をもつのは、その理論に「行動理論と言語分析という二つの意識哲学批判的なアプローチが結び合わさっている」(Habermas 1981:14=1985:185)からである。ミード理論にみられる意識哲学批判的なアプローチにハーバーマスは、パラダイム転換を見出している。

ハーバーマスは、ミードが身振りに媒介された相互作用に意味論化の過程の始まりを見いだしていると捉える。ハーバーマスは、身振り言語において、ある生物体の身振りとそれによって刺激された別の生物体の反応行動の間に成立する関係が、一方の参加者の身振りがその都度他方の参加者に対して獲得する意味にとって客観的基礎を形成すると考える (Habermas 1981:20=1985:192)。

身振りに媒介された相互作用から記号に媒介された相互行為へといたるには、他者の態度取得が必要である。この他者の態度取得は、ミードに従えば、まず音声身振りによる模倣に見いだすこと

ができる。「模倣は、ある人が別のひとに影響を及ぼすのと同じように、その人自身に影響を及ぼす個人に依存している。そのため、[模倣において]人は他者の影響のもとにあるだけではなく、その人が同じ音声身振りを使用する限りで、自分自身の影響のもとにある」(Mead 1992:65=1995:86)。音声身振りによる模倣は、「他者が応答するのと同じように、自分自身の刺激に応答する能力を与える」(Mead 1992:65=1995:86)。このように、「模倣の機構は、個人が彼自身のなかに、彼が他者のなかに呼び起こすのと同じ反応を呼び起こし、その結果、この反応に他の反応よりも大きな重みを与え、徐々にこれらの反応の組み合わせを、支配的全体にまで構築する」(Mead 1992:66=1995:87)。いいかえれば、他者の態度取得とは、他者に引き起こされる反応を自分自身においても引き起こすということである。それは、ある呼びかけにたいし、他の人が反応するのと同じように、自分自身に反応するということである。ここで重要なことは、「なにかを言っている人は、他者に言っていることを自分自身に言っている。さもなければ、彼は、自分が何について話しているかわからなくなる」(Mead 1992:147=1995:183)ということである。

ハーバーマスは、身振りに媒介された相互作用から記号に媒介された相互行為への移行には、以下の三点が説明される必要があるとする。①一個体にしか通用しない意味が、すべての当事者にとっても同じ意味に置き換わらなければならない。②相互行為参加者の関係が、刺激—反応—刺激の関係ではなく、コミュニケーションしようという意図にもとづいて相互人格的關係が生じなければならない。③相互行為参加者が了解志向行為と成果志向行為を区別できなければならない(区別するすべを学ぶことができる)。

ハーバーマスは、ミードが同一の意味の発生を「参加者の一方が自分自身の身振りと相手の反応行動とのあいだの関係を内面化する、そしてその場合の内面化は、一方の者の身振りに相手が反応するその態度をかれが取り入れることによって生じる」(Habermas 1981:23-24=1985:196)と捉えていることに注目する。同一の意味とは、「どのように他我(Alter Ego)が有意味な身振りに反応しなければならないかを自我が知っているとき、存在する(一部改訳)」(Habermas 1981:28=1985:201)。したがって、同一の意味が存在するには、「他我が特定の仕方では反応するだろうと期待するだけでは十分ではない」(Habermas 1981:28=1985:201)。

コミュニケーション的行為概念の考察にとってミード理論が重要なのは、「ミードが記号に媒介された相互行為の概念を使って、同一の意味を介しての了解がいかんして可能であるのか」(Habermas 1981:40=1985:214)ということの説明していることにある。したがって、ハーバーマスは、ミードの述べる他者の態度取得によって、同一の意味の発生、いいかえれば記号に媒介された相互行為への移行を見いだす。

ハーバーマスは、ミードが述べる「他者の態度取得」を記号に媒介された相互行為への契機として注目している。「他者の態度をとることは、自分自身の身振りに対する他者の反応行動から始まりはするが、次には相互行為のもっと別の成分にまで拡張される機制である」(Habermas 1981:26=1985:199)。生物体Aが、自分の身振りを生物体Bが解釈するのと同じ仕方で解釈するすべを習得した後、生物体AがBに対してとる態度が変化する。同じことがBにも生じるとする。そうすると、AとBにおいて、互いに送信しあうという態度が生まれる。「両者が、他者のこうした送信的態度を自分自身に対しても取れるようになるやいなや、かれらは聞き手と話し手というコミュニケーション的役割を習得する」(Habermas 1981:27=1985:199)。この態度の変化は、ある身振りに対する単なる反応が、返答にかわるという相互行為における変化を示している。

ハーバーマスによれば、最初の態度取得 (*Die erste Einstellungsübernahme*) によって、相互行為参加者が、同一の身振りに、同様の仕方では反応するとき、その身振りに一致した解釈を結びつけることができ、内面化するすべを習得する。次の態度取得 (*Die zweite Einstellungsübernahme*) によって、相互行為参加者は、コミュニケーションしようという意図をもつこと、つまり話し手と聞き手の相補的な関係を引き受けるとはどういう意味なのかを習得することになる。その次の態度取得 (*Die dritte Einstellungsübernahme*) によって、「相手に対して話しかけ、送信するコミュニケーション的行為と、何かに働きかけ成果を作り出すという結果を志向する行為とを区別するすべを習得する」(Habermas 1981:28=1985:200)。成果志向とコミュニケーション志向の区別が可能になるこの第三の態度取得は、相互行為参加者が、一致する解釈を行うだけではなく、「同じ身振りに同一の意味 (*Bedeutung*) を帰する」(Habermas 1981:28=1985:200) ことによって生じる。以上のように、他者の態度取得をハーバーマスは、三つの段階に区別している。

第一と第二の態度取得の後、「自我は他我が信号を理解するときにかれがどう行為するであろうかを予言することができる」(Habermas 1981:28=1985:201)。この第三の段階において、自我は他我がの反応行動が、目標をもち結果に志向した行為であると同時に、他我がが自分の身振りをどのように解釈したのかという表現であるという二側面をもつことをしる。他我がが自分の身振りをどのように解釈したのかという観点から、他我がの反応行動をとらえる場合、自我は自分の予想がはずれ、失望するときもある。この失望は、「不首尾に終わったコミュニケーションに対する失望であって、他我がの事実上の行動から生じた望ましくない結果に対する失望ではない」(Habermas 1981:28=1985:201)。この不首尾に終わったコミュニケーションに対する失望をお互い表現することによって、記号使用の規則を作り上げることができる。この第三の段階では、誤解によって判明する他人の態度を内面化することもできる<sup>(2)</sup>。

以上のように、ハーバーマスは、態度取得によって同一の意味が発生し、記号に媒介された相互行為に至ると捉えている。身振りに媒介された相互作用において、他者とのかかわりは、反応ではない。それが、音声身振りによる模倣に導かれ、他者の態度取得を為すことによって、他者とのかかわりは、返答へと変化する。いいかえれば、他者の態度取得によって、コミュニケーションしようという意図をもって信号を取り交わすことができるようになるということである。つまり、他者の態度取得によって話し手と聞き手というコミュニケーション的役割を習得し、互いに送信しあうという関係に変化するのである。

## 2. 規範に導かれた相互行為—期待の変化—

### (1) ごっこ遊びとゲーム

だが、記号に媒介された相互行為において、お互いの関係や解釈は、状況にかなり依存しているため、お互いの行為を調整する場合、限界が生じてくる。そこで、規範が登場する。この規範に導かれた相互行為が可能になるために、その前段階として、ハーバーマスは、ミードのごっこ遊びを取りあげている。

ごっこ遊びとは、ミードに従えば、子どもたちが何かのふりをする遊びである。ここでいう何かのふりをする遊びとは、先の模倣とは異なり、役割を演じるということであり、意識的に行っている行為である<sup>(3)</sup>。子どもたちは、母親や父親、教師のふりをして遊ぶ。ここでは、さまざまな役割を子どもたちは取り込んでいる。ミードの言葉で言えば、「さまざまな役割を取得する」

(Mead 1992:150=1995:186)。子どもがこのように多くの役割を演じ取り入れるとき、子どもは母親の、父親の、教師の行為全体を呼び起こすような刺激をもっている。「例えば、子どもは自分自身になにかを差し出し、それを買って遊ぶ。彼は、自分自身に手紙を与え、それを持ち去る。彼は親や先生として、自分自身に話しかける。(略) 子どもはそれが他者のなかに呼び起こす種類の反応を、自分自身のなかに呼び起こす刺激の組み合わせをもっている。子どもは反応のこの一集団を取り出し、それをある特定の全体に組織する」(Mead 1992:150-151=1995:187)。ミードによるこのような役割取得をハーバーマスは、役割能力としてみる。

ハーバーマスは、ごっこ遊びをある社会集団の成員としての同一性を形成する第一歩として捉えている。子どもは、ごっこ遊びのなかで、親や教師がすでに身につけている役割行為の能力を身につけていく。ごっこ遊びにみられる役割能力は、「『もし・・・するならば』という条件法の形で結合され、相補的に互いに関係づけられた個別主義的な行動期待に対する諸々の観念と性行」(Habermas 1981:54=1985:230)である。この行動期待は、子どもにとって、準拠人格がもつ権威を背後にして現れる。それゆえ、子どもと模範の関係は、等しくない。ここでいう模範とは、子どもが役割を演じる親や教師のことをさす。ハーバーマスは、この落差がある関係のレベルにおける役割能力に注目する。

ハーバーマスは、規範に導かれた相互行為を論じる際、必ず子どもの相互行為の相手として「親や教師などの準拠人格を命題的に分化した言語をマスターしており、教育者という社会的役割を果たしている人物」(Habermas 1981:54=1985:229)を想定している。

子どもがある役割を内面化すればするほど、その役割の行動模範(Verhaltensmuster)が、「超個人的な自由意志という権威を帯びる」(Habermas 1981:57=1985:232)。このように子どもは、サンクションの告知を個々の命令に結びつけるのではなく、一般化された期待に結びつける(Habermas 1981:57=1985:231)ようになる。ハーバーマスは、ごっこ遊びに超個人的意志の形成を見いだす。

この超個人的意志が超個人的意志集合体の意志として内面化された形態として、ごっこ遊びより高次の段階に位置づけられる、ゲームがある。ゲームにおいて、一般化された期待、あるいは個別主義的な行動期待が、普遍化され規範的に妥当する。このゲームにおいて、子どもは、ごっこ遊びにおいて内面化された超個人的意志を超個人的集合体の意志として内面化し、自ら役割を果たすようになる。

ミードによれば、ごっこ遊びにみられる遊戯(play)とゲーム(game)は、二段階に分けられる。遊戯とゲームには、決定的な違いがあるからだ。ゲームにおいて「子どもはその遊びに含まれているすべてのものの態度をもたなければならない」のであり、ゲームに参加する「他のプレイヤーの態度は、ある種の集合体に組織化され、この組織化が個人の反応を統御する」(Mead 1992:154=1995:191)。この組織化された集合体が「一般化された他者」<sup>(4)</sup>と考えられている。遊戯には、まだこのような「一般化された他者」は出現していない。

ごっこ遊びは、具体的な目の前にいる人物の行動模範を取り入れることであったが、ゲームでは一般化された他者の態度を取り入れる必要が生ずる。ミードは、ゲームの例として野球をあげている。野球(あるいは数人の人が参加するゲーム)において、ある子どもがセカンドを守るのであれば、他のポジションの役割を知っていなければならないし、自分のポジションと他のポジションの関係も知っていなければならない。このように、ゲームに参加する子どもは、他のすべ

での役割を取得していなければならない。ゲームは、「他者の反応の組み合わせが極めて高度に組織化されて」(Mead 1992:151=1995:188) おり、ある人の行為がそれに関係する諸々の他者の行為を引き起こす。このように、ゲームでは組織化された役割を子どもは行うのである。

ハーバーマスはゲームにおける組織化された役割を遂行することに、ある規範の習得を見いだしている。一般化された他者という集合体の意志を獲得しているからこそ、ゲームは進行されていくのである。野球で例えるなら、チームが「一般化された他者」に該当する。あるゲームが進行するためには、さまざまな人の役割を知っていなければならない。そのためには、観察者の視座が取り込まれていなければならない。ハーバーマスによれば、観察者の視座が取り込まれると、「自我は他我のコミュニケーション上の役割を、参加する相手である他我と相互行為の場に居合わせる集団のメンバーである中立者、という二つのコミュニケーションの役割に分けることができる」(Habermas 1981:58=1985:233)。観察者の視座にたつことによって、第三者の位置から話し手と聞き手を、発話する一人称の役割と話しかけられる二人称の役割として相関化できる。あるいは、他の諸々の人が二人称と三人称の役割でもってわたしへ関わるのが可能になる。

ゲームにみられる規範に導かれた相互行為は、ある社会成員の一員としての同一性の獲得につながる。ミードに従えば、この社会成員の一員としての同一性は、自己同一性の完成を導く。なぜなら、「自我であるためには、人は共同体の成員であらねばならないからである」(Mead 1992:59=1985:201)。

記号に媒介された相互行為から規範に導かれた相互行為への移行は、自我が他我の反応行動をとり入れるのではなく、他我のすでに規範化されている行動期待を取り入れることによって生じる。規範に導かれた相互行為では、「言語は了解と文化的知識の伝承の媒体として機能するのではなく、社会化と社会的統合の媒体として機能する」(Habermas 1981:43=1985:217)。つまり、規範に導かれた相互行為において、社会化された個人と社会制度が同時に創り出される。

そこで、ハーバーマスは、規範的な脈略に埋め込まれたコミュニケーション的行為の例として、①当事者が命題的に分化した言語を自由に使えること②社会的役割から生じる身分上の差異があることの二点を加えて、例をあげている<sup>(5)</sup>。この二点が加わることによって、部族の頭の発言は正当性をもち、他の成員は援助することを義務づけられるという暗黙の前提が発生する。この暗黙の前提とは、当事者が行為規範に従うとはどのようなことなのか、を知っているということである。この行為調整は、二つの方法から説明できる。それは、コミュニケーション論的な方法とミードの社会心理学的な方法である。

もちろんハーバーマスは、コミュニケーション論的な方法から行為調整について論じる。ハーバーマスにとって、「発話行為への誘いがその拘束力を持つのは、諸々の妥当要求とそれを根拠づける理由との内的関係によってである」(Habermas 1981:52=1985:220) と考えられる。ハーバーマスによれば、この段階における他者がとる態度決定には洞察という契機が含まれており、この契機が、「他者の態度決定を単なる恣意や単なる条件づけ、もしくは適応という領域から解放する」(Habermas 1981:52=1985:220) のである。相互行為参加者が発言されたことの妥当性に対して何らかの要求を掲げる限り、「かれらは、自分たちが合理的に動機づけられた同意を達成し、この同意を基礎にして自分たちの計画あるいは行為を調整できる、という期待から出発」(Habermas 1981:52=1985:220) している。このように相互行為参加者が妥当性要求を掲げる場合、この要求にはコミュニケーションにおける同意を基礎にして行為調整が可能であるという期

待が潜んでいる。

すなわち、記号に媒介された相互行為においては、こう振る舞うだろうという他者への期待だったことが、規範に媒介された相互行為においては、コミュニケーションによって行為調整をはかろうとする期待に変化する。したがって、ここにおける一般化された他者の権威は、「同意に基づく」という点で、制裁手段の自由な行使にのみ依拠する権威から区別される」(Habermas 1981:63=1985:238)。

## (2) 規範行為を可能にするもの

以上のハーバーマスの理論には、必ず規範を身につけた大人が必要とされている。いいかえれば、ある規範を身につけ、共同体の成員の同一性の獲得には、その規範を身につけた共同体の成員が前提にされているのである。ここで思い起こされるのが、状況に埋め込まれた学習、正統的周辺参加の議論である。規範に導かれた相互行為を可能にする条件を探るために、少し詳しく正統的周辺参加の議論をみていこう。

レイヴとウェンガーは、歴史的な徒弟制に状況に埋め込まれた学習を可能にする正統的周辺参加を見出している。彼らが、状況に埋め込まれた学習の例としてあげているのは、次の五つの徒弟制である。①メキシコのユカタン地方のマヤ族の産婆たち②リベリアのヴァイ族とゴラ族の仕立屋たち③アメリカ海軍の操舵手の作業習得場面④アメリカのスーパーの肉屋⑤断酒中のアルコール依存者たち、である<sup>(6)</sup>。本書の序文を書いたウィリアム・F・ハンクスは、正統的周辺参加を「徒弟が同時にいくつもの役割を果たすことで関わっていく相互作用過程」(レイヴ/ウェンガー1993:19)としている。いくつもの役割とは、「従属的な地位、学習の実践者、業務の非中心的な作業分担では責任をもつ実行者、親方たらんとしている者、などなどの役割である」(レイヴ/ウェンガー1993:19)。これらは、異なった役割関係や相互作用の関与を意味しており、徒弟制においても、役割構成はさまざまに変化し、それゆえ役割行為もさまざまに変化する。したがって、役割行為そのものは、重層的な行為であると考えることができる。その重層的な役割行為のなかで、「相互作用的な意識変化、すなわち学習者が自己を全体との関係のうちに位置づけることは一貫している」(レイヴ/ウェンガー1993:19)。いいかえれば、重層的な役割行為をなす中で、高度に組織化された全体との関係のうちに自らを位置づけるのである。

すなわち、ある共同体のなかで学習が成功するのは、「成員であるためのすべての手段や成員性の根拠にアクセスすることが中心になっているケース」(レイヴ/ウェンガー1993:67)である。ここでは、熟達者は参加者に対して、さまざまな意味において「熟練のアイデンティティ」を備えており、まさに「ああいう人たちになること」が具体化した到達点であるとされる。その熟達者は、「目標、課題あるいは知識獲得というような狭い単純な言葉で表現するにはあまりにも複雑なものである」(レイヴ/ウェンガー1993:67)。

したがって、規範に導かれた相互行為が可能になるためには、「あなりたい」と思う人物や圧倒的な何かを感じさせること・人との関係がなければ成立しないといえる。

正統的周辺参加にみられる学習において重要なのは、新参加者が参加するということでもある。新参加者(学習者)は、正統的周辺に長く身をおくことによって、実践の文化を自分のものにする。新参加者は正統的周辺に身をおくなかで、「次第に共同体の実践を構成しているものが何かについての一般的な全体像を作り上げる。(略)そこにはだれが関与しているか、何をやっているか、日常生活はどんなふうか、熟達者はどんなふう話し、歩き、仕事をし、どんな生活を営んでいる

か、実践共同体に参加していない人はどんなふうはこの共同体と関わっているのか、他の学習者は何をしているのか、学習者が十前的な実践者になるには何を学ぶ必要があるのか」(レイヴ/ウェンガー1993:77)などの全体像を作っていく。このような全体像は、さまざまな役割によって変化する参加のかたち、社会的関係のなかで育まれていく。

このような学習形態、あるいは共同体への参加は、まさに先にみた規範に導かれた相互行為にみられる子どもの共同体への参加と類似している。単に規範をうまく使いこなし、適応しているだけではなく、圧倒的な何かやあこがれを抱かせる大人の存在によって、規範に導かれた相互行為は可能になる。規範に単に適応することだけに目を奪われれば、その適応は行為調整を言語から制御媒体に切り替え、システム領域の拡大につながるだろう。したがって、ここでは、規範に導かれた行為は、単なる適応ではなく、「ああんりたい」という大人の存在と子どものあこがれが可能にしていると考えることができる。

### 3. 規範に導かれた相互行為からコミュニケーション的行為へ

記号に媒介された相互行為では、参加者たちは話し手と聞き手というコミュニケーション的役割をとることによって、結果に志向して行われる行為から了解という行為を区別するすべを習得していた。記号に媒介された相互行為の例として考えられてきたのは、一言発言であり、完全な言語体系を考察の対象としているのではない。ここでは、記号によって可能にされた新しい了解構造と新たな社会化が重なりあっている。しかしさらに発達が進むと、社会化の新たな構造と了解構造は重ならなくなる。言語体系は、記号の複雑な結合を可能にする文法によって特徴づけられるものである(Habermas 1981:41=1985:215)。

この点をミードは考慮していない。したがって、ミードが区別して論じているのは、記号に媒介された相互行為の段階と役割行為によって特徴づけられる規範に規制された相互行為であり、その後続く命題的に分化した言語的コミュニケーションはないがしろにされている(Habermas 1981:41=1985:215)。

このように、規範に導かれた相互行為の次の段階は、ミードからは明らかにならない。ミードに導かれた道はここまでである。それでは、ハーバーマスは規範を身につけたあとの社会をどのように考えているのだろうか。ハーバーマスによれば、規範を身につけた次の段階において要求されるのは、命題的に分化したコミュニケーションである。この命題的に分化したコミュニケーションにおける関係は規範の関係とどうちがうのだろうか。規範の関係を法的承認関係として捉えたホネットのミード解釈をとりあげ、まずはミード理論の限界を示す。次に、コミュニケーション的行為について考えてみたい。

ミードにおいて自己意識(=自分自身に関する意識)の発生は、意味の発生と同時相即的に成立する。自分自身の音声を知覚し、聞き手と同じように自分に反応することによって、自己像を獲得したり、アイデンティティを獲得していくような「脱中心的な視点」を獲得していく。ミードは、このように自己意識が自分以外の主体の存在に依存して発達していくメカニズムを示している。よく知られたミードの<I>と<Me>の関係にホネットは、「対話のパートナー同士の間柄」(Honneth 1994:120=2003:100)を見いだす。

ミードの述べる<I>と<Me>は、あえて日本語におきかえれば、主我と客我と訳される。先のゲームとの関わりでいうなら、さまざまな他者の「態度の組織化された組み合わせのすべての獲得

は、彼に<Me>を与える」(Mead 1992:194=1995:216)。「<I>は自らの行為の内部の社会状況に対抗する彼の行動であり、それは彼が行動を遂行した後にのみ、彼の経験のなかに入り込む」(Mead 1992:194=1995:216)。このように、<I>は私がゲームのなかで実際に行為をした結果に基づいて構成される。他者のすべての態度を取り込んだ状態が<Me>であり、自分の反応が<I>に相当する。

ミードは、アイデンティティ形成について説明する際、子どもが成長するにつれて、<Me>が一般化するという点を強調している。ここにおける<Me>は、一般化された他者の視点から自分を分業によって組織された社会成員としてとらえる。このような一般化された他者の視点を身につけることによって、共同社会における成員としてのアイデンティティを獲得する場合、この関係には承認関係が入り込んでいると考えることができる。「成長した子どもは、相互行為のパートナーたちの規範的な態度を内面化することによってパートナーたちを承認する程度に応じて、自分が社会的な協同連関の成員として承認されていることに気づくことができる」(Honneth 1994:126=2003:105)。

ホネットが指摘するように、ミードによる規範に導かれた相互行為の関係は、法的承認の関係に相当する。ミードは、法的承認に関して言及しているだけである。だが、ホネットによれば、それはたんなる共同社会の成員としての法的承認段階であり、生活史のなかで個体化された主体として確証されるような相互承認の形式ではない。

したがって、ホネットは<I>の潜在的な力に目を向ける。「<I>の創造的な反応が秘める潜勢力は、・・・道徳的な同一性の形成において「一般化された他者」の視点をたんに内面化しただけのものにとどまらない」(Honneth 1994:131=2003:109)。ホネットによれば、<I>は、間主観的に承認された規範と相容れない要求にかられ、<Me>に疑念をいだかずにはいられなくなる。このようなく<I>と<Me>のコンフリクト関係は、主体と社会環境との道徳的なコンフリクトにつながる。なぜなら、「他のすべての社会成員の共通意思が、内面化された規範として自分の行為を支配するのだから、内からわきおこる要求を実際に行為に移すには、原則的に彼らの同意を必要とするからである」(Honneth 1994:132=2003:110)。したがって、主体は、<I>の潜勢力をもって、新しい社会的承認形式を求めるようになる。それが、ホネットの述べる脱共同体による能力承認への動機になる。いわゆる共同体の離脱による社会の構築ということである。

<I>の要求が実現されるためには、いままで現存していた共同社会における一般化された他者ではなく、個体の要求が満たされる将来社会の「一般化された他者」が必要である。<I>の要求を自己主張できるためには、拡大された権利共同体の視点に立っていなければならない。「このように主体が内的に構築する理念的な<Me>は、共同社会との道徳的な裂け目を超えて、人格的な同一性を保っていくうえで欠くことのできない間主観的な承認をあたえていく」(Honneth 1994:134=2003:111)。

<I>の要求を主体が擁護すること(=道徳的な逸脱)によって、「反事実的に仮定された共同社会への同意」(Honneth 1994:134=2003:111)を確認することができる。この共同社会とは、既存の共同体より、より大きな自由の領域を保証する共同社会である。この先取りされる共同社会は人格の自律性が進む方向性も示している。人格的な自律を高めようとする闘争は、間主観的に保証された権利の範囲の拡大と同じことになる。この意味において、「個性の歴史的な解放は、承認をめぐる長期にわたる闘争なのである」(Honneth 1994:136=2003:113)。この承認の運動への力は、<I>



の力である。〈I〉は主体に、規範の拘束を断ち切るように強い、拡大された法的承認を求める。こうした「共同体の充実を求める社会实践こそ、ミードの社会心理学における承認をめぐる闘争と呼ぶことができる」(Honneth 1994:136=2003:113)。

このような共同体の拡大には、二つの道がある。一つは、自分に属する権利が拡大することによって、共同体が拡大する道である。もう一つは、権利要求が認められることによって多くの主体が編入されるという意味で、共同体が拡大する道である。しかし、ホネットによれば、「ミードは、社会的な規範の普遍化と個体的な自由権の拡大について明確な区分を十分おこなっていない」(Honneth 1994:138=2003:114)とされる。個々の主体の個体的な特殊性の承認は、ミードにおいては、人格的な自律性の条件ではなく、個体の自己実現の前提と結びつくことで実現される〈I〉の衝動にあてはまる。「ミードは、個体がかげがえのない存在であるという意識を手に入れるために、自分を他のすべての相互行為のパートナーから区別しようとする人間の衝動を考慮している。このような衝動の実現は、法的な承認関係が拡大していくにつれてあたえられるものとは異なった前提と結びついているため、ミードは、これに独立した〈I〉要求のレベルを認めている」(Honneth 1994:139=2003:116)。

ホネットによれば、自己実現ということでミードが想定しているのは、相互行為の相手による承認の反応によって、主体が「社会環境にとってかけがえのない価値があることを確認できる能力や性質を発達させる過程」(Honneth 1994:139=2003:116)である。「したがって、主体が頼りにする確認の方法は、規範に規定された権利と義務の担い手とみなされるものではありえない」(Honneth 1994:139=2003:116)。なぜなら、法的な人格としての承認は、共同社会の他のすべての成員にもなされるものであり、共有されているからである。それにたいし、自己実現をもとめる〈Me〉は、「自分自身がかげがえのない存在であり、他人にとってかわることができない」(Honneth 1994:140=2003:116)ことを要求する。その点で、自己実現を求める〈Me〉は、倫理的な自己確認を意味するものでなければならない。そこには、「価値信念をふくむ倫理的な自己確認のための器官(Organ)となるような、主体が自分の個体的な能力がもつ社会的な意味をたしかめることができる共同社会」が、必要である(Honneth 1994:140=2003:116)。

しかし、ホネットからみれば、ミードはこのような評価的な〈Me〉の形成について、いいかえれば、個体的な自己実現の過程について十分言及しているわけではない。なぜなら、ミードにおいては、新たな共同社会における倫理的な目標と機能的な分業社会における倫理的目標モデルが一致しているからであり、それゆえ、新たな一般化された他者についての倫理的概念規定が検討されることはない。このように、ミードの理論は、法的承認関係の考察にとどまっている。

以上のように、ホネットに従えば、ミードによって導かれた規範の関係は、法的承認の関係のことである。ハーバーマスやホネットは、規範に導かれた次の社会を想定している。それが、自由な社会である。ハーバーマスに従えば、命題的に分化したコミュニケーション形態による社会は自由な社会を意味し、ホネットに従えば、能力承認社会である。

#### 4. これからの課題

いままでみてきたように、ミード理論をめぐるハーバーマスとホネットの議論は、ミードが規範に導かれた相互行為段階以後について詳しく言及していない点を指摘している。ハーバーマスの観点からみれば、規範に導かれた相互行為だけでは、妥当要求を請求する関係にまで至らない。妥当

要求を請求するためには、命題的に分化したコミュニケーションに至らなければならない。ホネットにおいては、ミードは規範に導かれた法的承認関係について論じているが、そこからさらに新たな共同体を志向する承認関係については、論じていないとされる。このように、両者のミードに対する批判は、おおまかにいえば、規範に導かれた相互行為以後の段階への言及の少なさであり、それによって、規範に導かれた相互行為も不十分さを含んでしまうということであった。

たしかに、ハーバーマスは、了解行為と成果行為を区別できるだけでなく、妥当要求が可能であること、このことをコミュニケーション的行為と捉えている。その意味において、ハーバーマスが規範に導かれた相互行為以後の段階に言及するのは当然であろう。ホネットにおいても、法的承認関係から次の承認関係への議論を行うことによって、自由で自律的な個人が取り結ぶ共同社会における承認関係を論じることができるようになるのである。

ハーバーマスは、ミードの音声身振りに言及する中で、幼児の一言発言について述べている。一言発言（あるいは信号）は、状況に依存した仕方できちんと使用することができず、命題的には分化していない。その意味で、一言発言は言語になりきっていない。ここにおける相互行為参加者は、「状況が十分似ているときに、同様の信号記号を同一の意味で使用し、理解している」（Habermas 1981:17=1985:189）といえる。その後、規範に導かれた相互行為によって了解行為が成果行為と区別されるようになり、最終的には命題的に分化したコミュニケーションにいたることによって、コミュニケーション的行為が可能になる。コミュニケーション的行為は、一言発言にみられるような状況に依存しなければ理解できないのではない。それでは、コミュニケーション的行為における自己とは、どのような自己なのだろうか。

この段階においてはじめて相手の要求への応答として成立する倫理的自己理解としての「自己」は、「個人の絶対的な内的所有物ではない」（Habermas 1988:209=1990:258）。このような「自分の自己意識のなかで端的に固有なものとしてわたしに与えられているように見える自我を、自分の力だけで、いわば独力で、維持することなど私にはできない。・・・この自我が出現するみなもとである個体化過程は、言語に媒介された相互行為のネットワークを貫いて進行するからである。ミードは、社会的に産出される自我のこうした間主観的モデルを徹底的に考え抜いた最初の人であった」（Habermas 1988:209=1990:259）とハーバーマスは述べる。

ハーバーマスによれば、個性化は、人格的自律の増大に照らして測られるのと同じように、ユニークな同一性の分化に照らしても測られる。「実践的自己相関の「私」は、単に自律的存在者としてだけではなく、個性化した本質をもつ存在者としても、自己を、（他者の視座からのみ）確証できる。（略）そのように確証する場合、私が頼りとするのは、ユニークさと代替不能性という私の要求を他者が承認することである」（Habermas 1988:226=1990:280）。

自己指示的表現としての「私」、表示的発話行為における認識的自己としての「私」、とは区別される、実践的自己相関の自己としての「私」は、「遂行的態度をとって二人称と相互人格的關係にはいる発話行為の行為者を表す」（Habermas 1988:229=1990:284）のである。

はたして、ハーバーマスやホネットが規範的社会の次に想定する社会は、理想的すぎるのだろうか。たしかに、現実社会とは差がありすぎるように感じられる。だがそれは同時に、「ああなりたい」という大人、規範に導くような大人が成り立ちにくいということを示している。そして、このことは、教育の困難という現代の問題に行き着くのではないだろうか。

レイブラによれば、学習共同体という場合の共同体とは、「必ずしも同じ場所にいることを意味し

ないし、明確に定義される、これとはっきりわかるグループを意味していない。あるいは社会的に識別される境界があるわけでもない。それは参加者が自分たちが何をしているか、またそれが自分たちの生活と共同体にとってどういう意味があるかについての共通理解がある活動システムへの参加を意味している」(レイヴ/ウェンガー1993:80)とされる。そうであるとすれば、ホネットが描いた能力承認社会とは、レイヴが書き記した学習共同体と読み替えることができるのではないだろうか。このような観点からみれば、本稿では、コミュニケーション的行為にいたる規範に導かれた相互行為の段階と学習共同体の類似性を見いだしたが、それは示唆という程度にとどまっているにすぎない。そこで、今後は、コミュニケーション的行為と学習共同体の関係をより詳細に検討する必要があるだろう。

### 【註】

- (1) 了解とは、コミュニケーション的行為の中心的概念である。ハーバーマスは、コミュニケーション的行為を了解志向的行為として記述し、戦略的行為を成果志向的行為として記述する。ここでいう了解とは、「言語能力と行為能力をそなえた主体の間で一致が達成される過程」(Habermas 1981:386=1986:23)をさす。
- (2) ミードは、成果志向とコミュニケーション志向との区別を明確に取り出して論じているわけではない(Habermas 1981:29=1985:202)。
- (3) 模倣は、応答のレベルにおいて、子どもが誰かのまねをするということであった。ここでいうごっこ遊びは、何かのふり・役割を行うことである。
- (4) 一般化された他者をめぐる問題については、ギリガンなどによるケア論者から、ハーバーマスはコールバーグとともに、普遍主義的で形式主義的であり、具体的な他者とのかかわりを軽んじているという批判がある。しかし、これに対し、ベンハビブは、ハーバーマスを相互行為的普遍主義とし、コールバーグを代理主義的普遍主義とし、区別している。ベンハビブによれば、「相互行為普遍主義は、あらゆる一般化された他者もまた一つの具体的な他者であることを承認する」(ベンハビブ1997:193-194)としている。彼女の立場は、「具体的な他者の具体性もその他者性も、他者の声がとどかないときには知ることはできない」(ベンハビブ1997:198)という立場である。
- (5) ここで述べられている例とは、部族の頭が「襲撃」と叫んだとき、他の成員がどのようにその発言を理解するかというものである。詳しくは、『コミュニケーション的行為の理論(中)』の217-218頁参照のこと。
- (6) 産婆の例は、日々の生活、日常における学習の例であり、そばにいて学ぶ。仕立て屋の例は、公的に認められた儀式によって参加する学習の例であり、学習形態はきちんとステップを踏んでいる。舵取りの例は、実地経験を学ぶ例であり、分散された仕事の構造を学ぶ例である。肉屋は教え込みの例であり、徒弟制がうまく成立していない例である。アルコール依存症の例は、語りなおしによるアイデンティティ構築の例である。そこでは、新参加者は古い人に導かれてパーソナルストーリーの語りを学び、語りなおしていく。

## 参考文献

- Axel Honneth 1994 *Kampf um Anerkennung*, Suhrkamp.=2003 山本啓『承認をめぐる闘争』法政大学出版
- George Herbert Mead 1992 *Mind, Self, & Society*, Chicago.=1995 川村望訳『精神・自我・社会』人間の科学社
- Jürgen Habermas 1981 *Theorie des kommunikativen Handelns*, Suhrkamp.=  
1985-87 河上倫逸他訳『コミュニケーション的行為の理論（上）（中）（下）』未来社
- 1983 *Moralbewußtsein und kommunikatives Handeln*, Suhrkamp.=1991 三島憲一他訳『道徳意識とコミュニケーション行為』岩波書店
- 1988 *Nachmetaphysisches Denken*, Suhrkamp.=1990 藤澤賢一郎他訳『ポスト形而上学の思想』未来社
- ベンハビブ 1997「一般化された他者と具体的な他者—コールバーガー—ギリガン論争と道徳理論—」『ハーバーマスとアメリカ・フランクフルト学派』青木書店
- レイヴ/ウェンガー 1993『状況に埋め込まれた学習』産業図書